

議 第 7 5 号

令和 4（2022）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益  
剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 32 条第 2 項の規定に基づき、令和 4（2022）年度柏崎市下水道事業会計未処分利益剰余金 511,603,099 円のうち 250,000,000 円を減債積立金に積み立て、260,000,000 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すものとする。

令和 5 年（2023 年）9 月 5 日提出

柏 崎 市 長 櫻 井 雅 浩